

第16号議案 大田区民ホール条例の一部を改正する条例

区民ホール・アプリコ付帯設備及び特殊器具使用料の上限額の変更について

1 背景・理由

区民ホール・アプリコの長期工事終了、供用開始に伴い、付帯設備及び特殊器具の使用料が一部変更となる。

2 内容

変更前	変更後
3万円	6万円

※既設の付帯設備及び特殊機器の使用料見直しは行なわない。

3 目的

今後の区民ホール事業の展開や施設利用者のニーズを踏まえ、導入を決定した。

4 周知について

議決後、区民ホールの供用開始時期に合わせ実施する。

- (1) 区ホームページ
- (2) 大田区文化振興協会ホームページ
- (3) 大田区民ホール・アプリコ利用案内冊子